

# 憲法と戦後 77 年—沖縄の戦後と沖縄基地

今回のパネル展示では、沖縄県作成の『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』より許可をいただいて 11 頁、『本土の人間は知らないが 沖縄の人はみんな知っていること 沖縄・米軍基地 観光ガイド』書籍情報社刊より米軍基地の写真、沖縄県公文書館所蔵の写真、「第 1 列島線における日米軍事基地配置図」(『進行する自衛隊配備強化と市民監視』著者：飯島滋明氏よりデータ提供)等、資料として机上に、証言集『沖縄の空の下で①②③石川・宮森ジェット機墜落事故』命と平和の語り部 石川・宮森六三〇会編、『具志川・川崎ジェット機墜落から 50 年「記憶と記録」平和への願いを込めて』川崎ジェット機墜落事故 50 年証言集編集委員会編ほかを展示させていただきました。沖縄基地の歴史・事件・事故・現在を伝え続ける皆さまから提供された資料によって、「沖縄」と「この国の戦後と現在」について考えていただけたでしょうか？

今年 5 月 7 日、沖縄県の玉城デニー知事によって公表され、日米両政府に提出された「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」は、復帰 50 年となる現在も理不尽な状況に置かれる沖縄からの叫びです。長文の建議書ですが、最後のまとめの章をご紹介します。

## 平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書

### 5 平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議

これまで述べた復帰当時の先人達の願い、今を生きる私達県民の思いを踏まえ、政府においても、「平和で豊かな沖縄」の実現に向けて積極的に取り組んでいただきたく以下のとおり建議します。

- 1 沖縄の本土復帰において「沖縄を平和の島とする」ことが沖縄県と政府の共通の目標であることを改めて確認し、これを含めた沖縄の本土復帰の意義と重要性について国民全体の認識の共有を図るとともに、50 年前の「復帰措置に関する建議書」に掲げられた「地方自治権の確立」、「反戦平和の理念をつらぬく」、「基本的人権の確立」、「県民本位の経済開発」等の考え方を尊重し、自立型経済の構築及び「基地のない平和の島」の実現に一層取り組むこと。
- 2 「沖縄県民総意の米軍基地からの『負担軽減』を実行」するよう求めた建白書の趣旨も踏まえ、在沖米軍基地の更なる整理・縮小、日米地位協定の抜本的な見直し、基地の県外・国外移設、事件・事故等の基地負担の軽減、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去、辺野古新基地建設の断念等、構造的、差別的ともいわれている沖縄の基地問題の早期の解決を図ること。
- 3 日本国憲法が保障する「民主主義」や「地方自治」について、正当な手続により示された民意や、地方公共団体が自らの判断と責任で行政を運営するという原則を尊重し、日本国憲法に掲げる理念の追求に向け不断に取り組むこと。
- 4 我が国を取り巻く国際情勢を踏まえ、アジア太平洋地域において、武力による抑止が国・地域間の緊張を過度に高め、不測の事態が起こることのないよう最大限の努力を払うとともに、平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図ることで同地域の平和の構築に寄与するなど、我が国が国際社会において名誉ある地位を占めるべく積極的な役割を果たすこと。その際、独自の歴史や多様性を持つ沖縄を最大限活用すること。

沖縄県知事 玉城デニー